

構造特記仕様書

・適用は口内に■印又はレ印を記入

・特記なき事項は、(一社) 公共建築協会【公共建築工事標準仕様書】、日本建築学会【鉄筋コンクリート造配筋指針】、日本建築学会【壁構造配筋指針】による

1. 建物概要

(1) 工事名称 宇城広域連合消防本部・北消防署新庁舎 建設工事
工事場所 熊本県宇土市境目町宇柳町406-4, 408-1, 415-1, 416-1, 417-1, 418-1, 422-1, 423, 424, 425-1, 426-1, 427, 428, 429

(2) 構造種別
■ 鉄筋コンクリート造 (庁舎棟) □ 補強コンクリートブロック造
■ 鉄骨造 (車庫棟) □ 壁式鉄筋コンクリート造
□ 鉄骨鉄筋コンクリート造 □ その他 ()

(3) 階数・規模
地上 3 階 地下 1 階 塔屋 1 階
延べ面積 1891.89 m² 延べ面積 3138.79 m²

(4) 屋上付属物
□ 高置水槽 (kN) □ 広告塔 (kN) ■ 排気ファン (3.0kN)
■ キュービクル (80 kN) □ 煙突 (kN)
□ 太陽光発電 (kN/m²) ■ 非常用発電機 (2.0kN×2台)

RF 消火補助水槽 3.1kN
無線アンテナ 1kN
テレビアンテナ 1kN
気象観測センサー 1kN

3F 空調機・室外機 20kN
県防災アンテナ用発電機 5.1kN
県防災アンテナ 1.2kN

2F 燃料小出し槽 25kN
給水ポンプ 1.1kN
空調機・室外機 18kN

(5) 工事種別
■ 新 築 □ 増 築 □ 改 築 □ 用途変更

(6) 増築予定
□ 有 ■ 無

(7) 特殊荷重
■ 倉庫積載床用 3800 N/m² ■ 受水槽 86.75 kN
■ エレベーター 102 kN □ リフト N
□ ホイスト kN ■ 書庫積載床用 7000 N/m²
■ 消防車両車庫積載床用 9500 N/m²

(8) 基礎形式
■ 独立基礎 □ 布基礎 □ バタ基礎

(9) 構造計算ルート
・X方向 □ ルート1 □ ルート2 ■ ルート3
・Y方向 □ ルート1 □ ルート2 ■ ルート3

(10) その他

2. 使用構造材料

※呼び強度は設計基準強度+構造体強度補正値 (S) とする。				
種 別	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ	混和剤 (材)	使用区分
普 通	F _{cc} = 30	18	高性能 A E 減水剤	庁舎棟全棟
	F _{cc} = 21	15	—	車庫棟全棟
	F _{cc} =			
	F _{cc} =			
	F _{cc} =			
	F _{cc} = 21	15	—	土間コンクリート
軽 量	F _{cc} = 18	15	—	捨コンクリート
	F _{cc} =			

軽量コンクリート比重 γ =
構造体強度補正値 (S) 普通ポルトランドセメント
打込みから材齢28日までの予想平均気温 (°C)
・0℃～8℃未満 S = 6N/mm² ・8℃～25℃ S = 3N/mm²
・25℃以上 S = 6N/mm² (暑中コンクリート)

(2) コンクリートブロック
・種 別 □ A 種 □ B 種 □ C 種
・厚 さ □ 100 □ 120 □ 150 □ 190

材 種	材 料		径	使用箇所
	■ SD295A	D 10 ~ D 16		
異形鉄筋	■ SD345	D 19 ~ D 25		壁・フープ・スターラップ 基礎・スラブ
	■ SD390	D 29 ~ D		柱・梁主筋・基礎 柱・梁主筋
	□			
高強度せん断補強筋	■ KSS785	S 13		フープ
溶接金網	■ JIS G 3551	φ6		合流床

材 種	使用箇所	備 考
■ SS400	小梁・間柱・耐風梁・ブレース	一般構造用鋼板等
□ SN400B		突合溶接使用部
□ SN400C		ダイヤフラム部
■ SN490B	内ダイヤフラム	
■ SN490C	外ダイヤフラム・ベースプレート	
□ STK400		
■ STKR400	間柱	
□ BCP325		
■ BCR295	柱	
■ SSC400	母屋	
■ SM490A	大梁	

(5) ボルト類 (特記なき高力ボルト・アンカーボルトは、S10T・SS400規格品とする)
高力ボルト ■ 普通高力ボルト F10T ■ 特殊高力ボルト S10T
■ 溶融亜鉛めっきボルト F8T □
アンカーボルト ■ SS400 ■ ABR400 □
■ メーカー仕様による ※特記なき場合はダブルナットとする
(径・長さおよび本数は特記による)
スタッドボルト □ 特記による □
(径・長さおよび本数は特記による)
デッキプレート ■ 合成床 ■ 一般床
(形式は特記による)

3. 地盤工事

(1) 地質調査資料
■ 有 (■ 敷地内 □ 近 隣)
■ ボーリング調査 □ 平板載荷試験
□ 水平地盤反力係数の測定 □
□ 無 (□ 調査予定有 □ 調査予定無)

(2) 直接基礎
・深 さ GL— m
・長期許容地耐力 kN/m²
・地盤改良 □ 有 () □ 無

(3) 杭基礎

杭 種	材 料	施工法	
		□ 打ち込み	□ 中掘り
■ 既製杭 S-018参照	□ PHC	□ 埋込み (セメントミルク工法)	□ 埋込み (認定工法)
	□ 鋼付PHC		
	□		
	□ 鋼 杭	□ 工法	
	杭 長 杭材種	上 杭 (m) □ A □ B □ C	中 杭 (m) □ A □ B □ C
		下 杭 (m) □ A □ B □ C	上 杭 (m) □
		中 杭 (m) □	下 杭 (m) □
		□ オールケーシング □ 旋 転	□ アースドリル □ ミニアース
		□ B H □ 深 礎 □	

杭仕様
・施工計画書承諾 (■ 有 □ 無) ・施工結果報告書 (■ 有 □ 無)

杭径 (mm)	長期支持力 (kN)	本	備 考
S-018参照			

4. 鉄筋コンクリート工事

(1) コンクリート
a) コンクリートは JIS 認定工場の製品とし、施工に関しては JASS5 による。
b) セメントは JIS R5210 の普通ポルトランドセメントを標準とする。
c) 調合計画は、工事開始前に工事監理者の承諾を得ること。
d) 生コン業者の設備、資格、ミキサー車の運転時間の確認を行う。
e) 寒中、暑中コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、混合、打ち込み、養生、管理方法について、工事監理者の承諾を得ること。
f) 強度試験供試体は、コンクリート150㎥毎及びその端数につき1回以上とする。
採取方法は、適切な間隔をあげた運搬車から3度に分けて試料を採取する。
供試体の本数は、調査管理用3本、28日推定用3本、その他必要に応じて供試体を作成する。
供試体採取と合わせて、スランプ・空気量・塩化物量検査を行なう。
g) 供試体の養生は、調査管理用として標準養生、構造体のコンクリート強度28日推定用及び原型時期用として現場水中養生とする。
(2) 鉄 筋
a) 鉄筋は JIS G3112 の規格品とする。
b) D19未満は、全て重ね継手とする。継手 (D19以上) をガス圧接とする場合は下記による。
日本圧接協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」
c) ガス圧接部の超音波探傷試験は、同一作業班が同一日に施工した圧接箇所ごとに1回行い、1回の試験は30本とする。
(3) 型 枠
a) 材料 合版厚 12mmを標準とする。
b) 型枠数小存置期間

種類 部位 セメントの 種 類 養生 期間中の 平均気温	せき板 基礎、梁側、柱、壁			支 柱 スラブ下		
	早強	普通	混合 B	早強	普通	混合 B
材令日	15℃以上 5℃以上 0℃以上	2 3 5	3 5 8	5 7 10	8 12 15	17 25 28
コンクリートの 圧縮強度	5 N/mm ²			設計基準強度の 85%以上又は12N/mm ² 以上で安全で ある事が確認されるまで。		
				100%		

注) 1. 片持ち梁、底、スパン9.0m以上の梁下は、工事監理者の指示による。
注) 2. 大梁の支柱の盛り替えは行わない。また、その他の梁の場合も、盛り替えは原則として行わない。
注) 3. 支柱の盛り替えは、必ず直上階のコンクリート打設後とする。
注) 4. 盛り替え後の支柱頭部には、厚い受板、角材またはこれに代わるものを置く。
注) 5. 支柱の盛り替えは、小梁が終わってから、スラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛り替えをしてはならない。
注) 6. 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱 (大梁の支柱を除く) の盛り替えを行わないこと。
注) 7. 支柱の盛り替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらす恐れのある振動又は衝撃を与えない様に行う事。

5. 鉄骨工事

(1) 工事監理者の承諾を必要とするもの
■ 製作工場 ■ 製作要領書 ■ 工作図 ■ 施工計画書
■ 認定または登録工場 (大臣認定 □ H ・ ■ M ・ □ R ・ □ J グレード)
■ 材料規格証明書または試験成績書
■ 鋼材 ■ 高力ボルト ■ 特殊ボルト □ 販付スタッフ
■ 社内検査表 □ □ □
(2) 工事監理者が行なう検査項目
(口印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること)
□ 現寸検査 □ 組立・開先検査 ■ 製品検査
■ 建方検査 □ □
(3) 溶接部の検査 (完全溶込み溶接部の超音波探傷試験)
工場溶接の場合 社 内 ■ 全数検査
第三者機関 □ AQL 2.5% ■ AQL 4.0%
■ 第6水準 □
現場溶接の場合 社 内 ■ 全数検査
第三者機関 ■ 全数検査 □
(4) 防錆塗料
a) 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合部の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めペイントは、4つ星2回塗とする。
■ JIS K5674 1種 □ JIS K5674 2種
b) 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調査は入念に行ない、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2回塗とする。

6. 設備関係

(1) 特記以外の取組方法は原則として設けない。設ける場合は設計者の承諾を得ること。
(2) 設備機器の架台及び基礎については工事監理者の承諾を得ること。
(3) 床スラブ内に設備配管を埋め込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし、管の間隔を5cm以上とする。
令第129条の2の3の事項 ※設計が該当する場合には、口印にチェックを記入する。
・建築物に設ける建築設備にあつては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
■ 建築設備 (昇降機を除く。)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐食のおそれがないものとする。
■ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の耐力上主要な部分に緊結すること。
□ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支持を設けたものを除き、90cm以下とすること。
□ 煙突の屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。
■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、
■ 風圧、土圧及び水圧並びに地震及びその他の震動及び衝撃に対して安全上支障がない構造とすること。
■ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
■ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
■ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
■ 法第20条第1項から第3項までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあつては、H12年告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。
■ 漏水時の質量が15kgを超える給湯設備の取付についてはH12告示第1388号第5項による。

7. その他

■ 各試験及び検査は、事前に工事監理者に連絡すること。
■ 各試験の供試体は、公的機関にて試験を行い、工事監理者に報告すること。
■ 3階以上、1500㎡を超える建築物は工事監理者と協力し、施工計画報告書、施工結果報告書を作成し、提出すること。



発行 一般社団法人 熊本県建築士事務所協会
熊本市中央区九品寺四丁目8-17 熊本県建設会館 別館2階

平成24年 3月 改訂
平成26年 6月 改訂
平成30年 3月 改訂

建築士法及び著作権法により、本標準図の全部もしくは一部のコピーは禁じられています。
本標準図は1物件1工事ごとに原図を使用して下さい。

設計者

工事名称

図面名称

構造特記仕様書

番号
承認